

平成26年3月27日
環境生活部環境推進課

微小粒子状物質（PM_{2.5}）に関する注意喚起について

平成26年3月27日、室蘭市の大気環境測定局において、午前5時～7時までの連続3時間の平均値が概ね $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過し、日平均値が国の指針値の $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過するおそれがあるため、室蘭市内全域で注意喚起することとなりましたので、お知らせします。

報道機関の皆様には、下記の注意喚起時における行動の目安を参考とするよう道民の皆様への周知について、格別の御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、本日の注意喚起は、北海道として初めてのものです。

◆室蘭市の午前5～7時までの連続3時間平均値

室蘭市御前水地区測定局（室蘭市御前水町2-2-2）： $106.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$

◆注意喚起は、翌日の午前0時まで有効です。

◆室蘭市は、報道機関への情報提供、ホームページへの掲載、社会福祉施設・学校・幼稚園・保育園・病院への一斉FAX送信などにより情報発信しています。

< 注意喚起の内容 > (行動の目安)

○屋外では長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らしましょう。

○屋内では換気や窓の開閉をできるだけ少なくしましょう。

○呼吸器系や循環器系疾患のある方、小児、高齢者の皆様は、体調に応じて、より慎重に行動しましょう。

※この注意喚起は、日平均値が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える可能性が高い場合に実施するものであるため、結果として $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を下回る場合もありますのでご了承ください。